

一時保育の利用要件が変わります【6月から】

一時保育を利用できる場合

保育の実施*1の対象とならない1歳6か月以上の子どもで、下記の要件に該当する場合
(その他の特別な事情による場合は相談してください)

非定型保育

短時間・断続的就労*2、職業訓練などにより保育が必要なとき

緊急保育

保護者の災害・事故、出産、冠婚葬祭、看護・介護などにより保育が必要なとき

私的理由

保護者の心理的・肉体的負担を解消（リフレッシュ）するために保育が必要なとき

*1 月48時間以上の継続的な就労など保育要件に該当する事由の場合、一時保育は利用できません

*2 保育の実施の対象とならない、短時間・短期の就労の場合のみ

利用できる時間・料金

半日 (午前9時～午後1時・給食)	1,000円
1日 (午前9時～午後4時・給食とおやつ)	2,000円

1か月あたりで利用できる回数は12回までです。利用定員は6名です。

利用申し込み・問い合わせ先

利用を希望する場合は、前月の25日までに申込書を提出してください。

急な利用の場合は、随時お問い合わせください。

二セコ町地域子育て支援センター おひさま

☎ 0136(44)2725 (二セコ町幼児センター内)



- ・おひさま自由開放は、午後0時から午後3時までお休みします。
- ・利用希望の状況により、利用の調整をお願いする場合や、利用できない場合がありますので、ご了承ください。